

## 第2章 分野別施策の推進

### 第1節 支えあい、生きがいあふれる健康のまち

#### 1 生涯を通じた健康づくり

##### 現況と課題

我が国の平均寿命は、医学の進歩や生活水準の向上により急速に伸びていますが、その反面、運動不足や食生活の変化、ストレスの増大などによる生活習慣病の増加が問題となっています。このため、国では、「健康日本 21」計画や健康増進法に基づき、生活習慣の改善による健康寿命の延伸に重点を置いた施策を展開しながら、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む「21世紀における国民健康づくり運動」を総合的に推進しています。

町においても、成人・老人保健について、こうした生活習慣病予防や要介護状態になることの予防に重点を置きながら、健診事業や、健康教育、転倒骨折予防教室、高齢者食生活改善事業、運動指導事業などの各種健康づくり事業を幅広く推進してきました。健診は、従来からの基本健診、胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウィルス検診などの各検診等を実施しています。また、検診の結果については、結果説明会を実施し、保健師、管理栄養士が個別に面接をしながら生活習慣病予防の支援を行うなど、まちぐるみの健康づくりの取り組みとして多くの成果を上げています。

一方、少子化の進行を背景に、母子の健康づくりや育児不安の解消、発達の問題に対する早期対応など、安心して子どもを産み育てられる保健環境づくりが求められています。

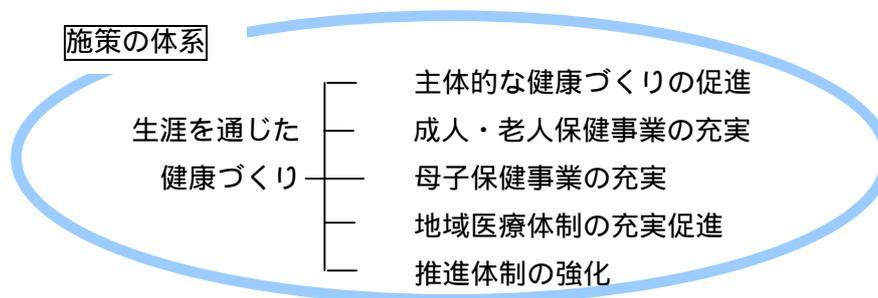
母子保健については、平成17年3月に策定した上里町次世代育成支援行動計画に基づき、乳幼児健康診査、幼児歯科検診、母親学級（両親学級）、赤ちゃん相談（乳幼児相談）、離乳食教室、言葉の相談・うごきの相談、親子教室などの各種事業を実施するとともに、疾病の早期発見・早期治療を図るため、予防接種率の維持・向上に努めています。また、「栄養指導・相談」などを通じて、食育を推進しています。

住民の健康の維持・増進のためには、何よりも、住民一人ひとりが自らの健康は自らつくるという意識を持ち、主体的な取り組みを進めることが大切です。

住民の自主的な健康づくり活動を一層活性化するとともに、生活習慣病予防に重点を置いた成人・老人保健サービス、そして安心して産み、育てられる母子保健サービスの充実に努めていくことが求められます。

## 目標のイメージ

住民一人ひとりが生涯を通じて自ら健康づくりに取り組む、健やかなまちづくりが進められています。



## 目標指標

項目	目標基準値	平成23年度目標
健康だと思う住民の割合	72.2% (平成17年上里町まちづくりアンケート調査)	80%
基本健診の受診率	34% (平成17年度実績)	40%
2歳児歯科健康診査の受診率	87% (平成17年度実績)	90%

注：「基本健診の受診率」平成20年度からの制度改革の詳細が不明のため現制度化での目標値。

## 主要施策

### (1) 主体的な健康づくりの促進

#### 健康増進事業の推進

「健康日本 21」計画、「すこやか彩の国 21 プラン」に基づき、健康づくりの基本方針として、数値目標や住民・事業者・行政の役割、健康づくりの取り組みを具体的に定め健康増進計画を策定します。

#### 健康づくり活動の促進

保健分野と生涯学習・生涯スポーツ分野が連携し、健康づくりや生涯スポーツの講座の充実と自主グループ活動の活性化を図ります。

#### 健康意識の高揚

健康まつりや健康カレンダー・各種パンフレットなどを通じて、健康づくりの意識高揚を図ります。

#### 健康づくりボランティアの活性化

食生活改善推進員など、健康づくりに取り組むボランティアの活動の活性化を促進します。また、新たなボランティア組織の育成を図ります。

## (2) 成人・老人保健事業の充実

### 各種健（検）診の充実

基本健康診査、各種がん検診、骨粗しょう症検診など各種健（検）診については、効果的な実施に向け、内容実施方法などを随時検討していくとともに、受診後のフォローの充実に努めます。また、健診結果を健康管理システムで管理し、継続的な支援を図ります。

### 健康教育・健康相談の充実

集団での健康教育・健康相談事業においては、生活習慣の改善に重点を置き、運動面、栄養面についてきめ細かな支援を行います。また、一人ひとりの生活に即した支援ができるように個別健康教育の充実に努めます。

### 訪問指導の推進

支援が必要な方への訪問指導の推進に努めるとともに、健康教育・健康相談・健康指導を組み合わせながら効果的に実施していきます。

### 介護予防の推進

老人保健事業と地域支援事業を機能的に役割分担させながら、生活機能低下の防止や認知症予防、閉じこもり予防などの取り組みを進めます。

### 感染症への対応

エイズ、O-157、SARSなど、感染症に関する予防の啓発に努めます。

## (3) 母子保健事業の充実

### 健診の充実

乳幼児の健康増進と、疾病や障害の早期発見に向け乳幼児健康診査の充実と受診率の向上に努めます。

### 相談・指導体制の充実

各種相談事業や訪問指導により、妊産婦・乳幼児に関する保健の正しい知識の普及と育児不安の軽減を図ります。

### 育児支援体制の整備

発達に遅れのある子や育児不安のある親に対して、教室等での支援・指導に努めます。

### 食育の推進

食育基本法に基づき、食生活改善推進員や地元農業者などの協力を得ながら、学校や保育園、幼稚園などと連携し、食育の推進に努めます。

## (4) 地域医療体制の充実促進

### 身近な地域の医療体制の充実促進

かかりつけ医の普及に努めるとともに、不足診療科目の増設を促進するなど、身近な地域医療の充実に努めます。

### 病診連携強化の促進

また、患者本位の医療の確立や高次・専門医療体制の充実に向けて、町内各診療所や近隣市町の各医療機関との連携強化を図ります。

#### 保健部門との連携強化の促進

保健と医療が連携しながら、健康相談・指導や健診・人間ドック、疾病予防、治療、リハビリまでを系統的に行う体制づくりに努めます。

#### 在宅医療の充実促進

巡回診療、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導など、福祉や介護と連携した在宅医療の充実に努めます。

#### 休日・夜間救急医療体制の充実促進

医療機関の協力のもとに、休日当番医制、休日・夜間救急診療所、年末年始歯科診療業務を委託し、1次救急医療の充実に推進します。また、2次救急医療については熊谷・深谷・児玉地区における小児救急医療支援事業により小児救急医療の充実に努めるとともに、病院群輪番制の充実に努めます。

### (5) 推進体制の強化

#### 保健センターの充実

保健センターの施設・設備の充実に努めます。

#### マンパワーの強化

保健師、看護師、管理栄養士など、専門職員の資質の向上と人材の確保を図ります。

## 2 地域福祉の推進

### 現況と課題

多くの人が住み慣れた地域社会の中で、心のふれあいを保ちながら、お互いに助け合い、自立して生活することを望んでいます。

そのためには、地域住民が福祉を身近な問題として受け止め、各種の福祉活動に自主的に参加、協力することが大切です。

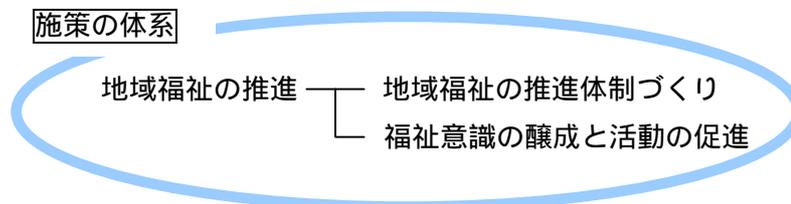
従来、家族や地域社会が担ってきた相互扶助機能の低下や連帯感の希薄化が依然続いていますが、その一方で、交流や自立支援など、様々なボランティア活動が活発になってきています。

社会福祉協議会に登録している福祉関係のボランティアは、平成18年度現在、16団体あり、活動分野も、高齢者に民生委員を通じて食事を配る「ハッピーランチ調理ボランティア」や一人住まいの高齢者に手紙を書く「しあわせポストの会」、花を栽培し施設に配っている「たんぼぼの会」、本の読み聞かせ、手話通訳など多岐にわたります。

今後も、住民の福祉意識の啓発に努めながら、在宅福祉サービスの向上と、それを補完するボランティアの育成、更には住民相互の交流活動の促進などにより、地域福祉力を強化していくことが求められます。

### 目標のイメージ

誰もが住み慣れた地域社会の中で自立し、安心して暮らしています。



### 目標指標

項目	目標基準値	平成23年度目標
ボランティアの参加率	19.7% (平成17年上里町まちづくりアンケート調査)	30%
社会福祉協議会登録ボランティア人数	831人 (平成17年度実績)	914人

## 主要施策

---

### (1) 地域福祉の推進体制づくり

#### 地域福祉計画の策定

町の地域福祉ネットワーク形成の指針として、社会福祉法に位置づけられた地域福祉計画を策定します。

#### 社会福祉協議会の体制強化

地域福祉の主要な推進組織として、社会福祉協議会の体制強化を図ります。

#### 地域福祉活動拠点の充実

本町の様々な住民、訪問客がふれあう場として、保健センターや老人福祉センター、女性センター「ウイズ・ユー・上里」、勤労者総合文化センター「ワープ上里」、隣保館、児童館などの施設・設備の充実に努めます。また、地域の多世代交流の場として、中央公民館や5つの地区公民館などの有効活用に努めます。

#### 人にやさしいまちづくりの推進

公共施設のバリアフリー化を推進し、公益施設への波及を促します。新設するものについては、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの導入を促進します。

### (2) 福祉意識の醸成と活動の促進

#### 福祉意識の啓発

保育・幼児教育、学校教育、生涯学習の中で一貫した福祉教育を推進するとともに、広報活動、イベントなどあらゆる学習・体験機会を通じて、福祉意識の啓発に努めます。

#### ボランティアの参加促進と資質の向上

小中学生のボランティアスクールや高校生のワークキャンプなどボランティアの体験教室や養成講座、研修会や交流会の充実により、ボランティアの掘り起こしや資質向上を図ります。特に、相対的にボランティアへの参加率が低い男性や企業ボランティア活動の取り組みを促進します。また分野別で参加率の低い、障害者の支援や高齢者への支援への参加を促進するとともに、障害者や高齢者などが自らボランティアとして社会参加する機会の拡大を図ります。

#### ボランティアネットワークの強化

社会福祉協議会と連携し、児玉地域ボランティア連絡協議会やボランティアセンターの支援強化を図るとともに、ボランティアコーディネーターの増員・育成に努めます。また、福祉以外の分野のボランティアとの横の連携の強化などにより、ボランティアネットワークの強化を図ります。

#### 交流機会の拡大

社会福祉協議会の主催する社会福祉大会など、誰もが参加できる幅広い福祉イベントの充実に努め、住民相互の交流機会の拡大を図ります。

社会福祉協議会の登録ボランティアグループ一覧（平成18年4月現在）

NO	グループ名	人員	主な活動内容	設立年
1	カッコーの会	26	朗読ボランティア、紙芝居	昭和 55 年
2	みのりの会	25	電話訪問ボランティア	昭和 59 年
3	ふれあいの会	11	点訳ボランティア	昭和 60 年
4	たんぼぼの会	9	環境リサイクルボランティア	昭和 61 年
5	しあわせポストの会	8	お手紙ボランティア	昭和 62 年
6	更生保護女性会	181	更生ボランティア	昭和 45 年
7	上里町赤十字奉仕団	233	赤十字ボランティア	昭和 57 年
8	民生児童委員協議会すこやか部会	27	地域福祉活動推進ボランティア	昭和 59 年
9	食生活改善推進協議会	79	食生活改善ボランティア	昭和 60 年
10	SALA 七本木	95	地域福祉活動推進ボランティア	平成元年
11	SALA 神保原	35	地域福祉活動推進ボランティア	平成 12 年
12	花てまりの会	17	動物介在ボランティア	平成 12 年
13	トキの会	7	機能訓練B(地域参加型)ボランティア	平成 12 年
14	上里町介護保険サポーターズクラブ	9	介護保険ボランティア	平成 12 年
15	四季の会	41	手話サークル	平成 14 年
16	ハッピーランチ調理ボランティア	28	配食ボランティア	平成元年

### 3 地域における子育て支援の充実

#### 現況と課題

児童福祉・子育て支援については、本町では、町内2カ所の公立保育園と4カ所の私立保育園、さらに各小学校区域の児童館を拠点に、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育などの実施や放課後児童クラブ（公立5カ所、民間3カ所）により放課後児童健全育成事業を実施しています。児童の健全育成の場として、各小学校区域に児童館を設置しており、多くの児童が利用しています。屋外の施設としては、各地区に公園・広場などがありますが、地域の中で自由に遊べ、安全に過ごせる場の確保がより一層重要になっており、本町の自然環境を活かした公園、広場などの地域環境整備を図っていくことが求められています。

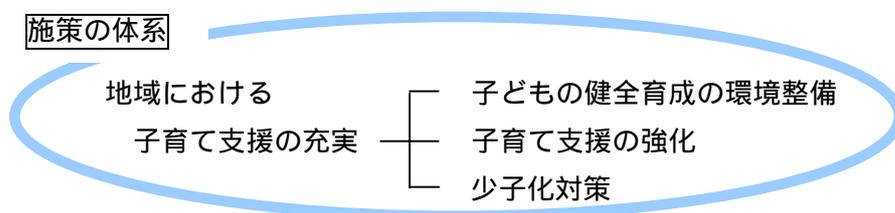
また、国では、平成15年、少子化対策の基本理念等を定める「少子化社会対策基本法」と、その児童福祉分野を中心とした具体化のための「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。これらを受け、町でも平成16年度に「上里町次世代育成支援行動計画」を策定し、保育所、幼稚園、学校、家庭、地域が連携した子育て・親育ち環境づくりや、若者の自立への支援策や思春期対策などを含めた総合的な次世代育成支援体系を計画化したところです。

子どもが健やかに育つためには、子どもが安全、安心な環境のもと、生き生きと活動でき、個性を活かすことのできる地域づくりを進めることが必要です。また、子育ての喜びを感じ、子どもと親が共に成長していくためには、ゆとりを持って子育てができる地域づくりも必要となります。

しかし、少子化の進行や核家族化、女性の社会進出、都市化の進展に伴う地域環境の変化など児童を取りまく環境は、必ずしも良好とはいえない状況にあり、家庭、地域、企業、学校、行政など、社会全体で子育て支援をしていくことが求められています。

#### 目標のイメージ

子育てが社会全体で支えられ、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、安心して子どもを生み、育てています。



## 目標指標

項目	目標基準値	平成23年度目標
ファミリーサポートセンター事業	0 (平成17年度実績)	1
つどいの広場事業	1 (平成17年度実績)	2

## 主要施策

### (1) 子どもの健全育成の環境整備

#### 子どもの権利の尊重

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の理念に基づき、子どもの意見を尊重し、権利を守る社会づくりに努めます。そのために、児童虐待の防止や保護対策、母子家庭への支援、安全な生活環境づくりなどを進めます。

#### ふれあい・体験を重視した保育の促進

町内の各小中学校、幼稚園、保育園では、自然体験や農業体験、高齢者や異年齢児とのふれあい活動などの充実を促進します。

#### 身近で安全な遊び場の確保

身近で安全な遊び場として、児童館、図書館など屋内の遊び場や、公園・緑地など屋外の遊び場の充実を図るとともに、各小中学校校庭の積極的な開放に努めます。

### (2) 子育て支援の強化

#### 子育てに関する情報提供・相談の充実

子育ての知識・情報を提供し、家庭の子育てに活かすことができるよう、保育園や幼稚園、児童館などにおける、就学前児童の親などへの子育て情報の提供、相談の充実に努めます。

#### 子育て交流の促進

「つどいの広場」などでの乳幼児を持つ親の子育て交流活動の促進を図ります。

#### 保育サービスの充実

各保育園の施設・設備・人員の充実と、低年齢児保育、延長保育、一時保育、障害児保育など多様な保育サービスの提供を促進します。

#### 子育て支援ネットワークづくり

子育てマップ・子育てガイドブックの作成を検討し、子育て情報を入手しやすい環境を整えるとともに、子育て関連の機関・施設・団体等とのネットワーク化を図ります。

#### 放課後児童の健全育成

核家族化の進展や共働き世帯の増加に対応するため、放課後児童クラブの保育内容の充実を図ります。

### (3) 少子化対策

#### 結婚・出産の意義の啓発

晩婚や非婚の家庭、結婚しても子どもを持たない家庭が増えていることから、子どものころから「結婚や子どもを持つこと」の大切さ、喜びなどを多様な機会を利用して啓発していきます。



## 4 高齢者支援の充実

### 現況と課題

本町の高齢者数は平成 18 年 4 月現在で 4,957 人、高齢化率は約 15.6%で、今後、団塊の世代（戦後ベビーブーム世代）が高齢層に到達することで、高齢化は一層進むと考えられます。

平成 12 年 4 月に介護保険制度が導入されましたが、本町では、民間事業者を中心に、居宅・施設の各種介護サービスが提供され、利用は年々拡大しています。施設介護サービスは、町内には特別養護老人ホーム「ルピナス園」「たちばな」「青空」や、介護老人保健施設「かみさとナーシングホーム」があり、居宅介護サービスは、社会福祉協議会など 6 事業者による訪問介護や 7 か所の認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などがあり、さらに町内にとどまらず、近隣市町を含めた多くの事業者によってサービスが提供されています。

一方、介護保険外の保健福祉サービスについても、養護老人ホームへの措置や、給食サービスなど多岐にわたっており、官民連携のもと、総合的な高齢者介護・保健福祉施策を推進しています。

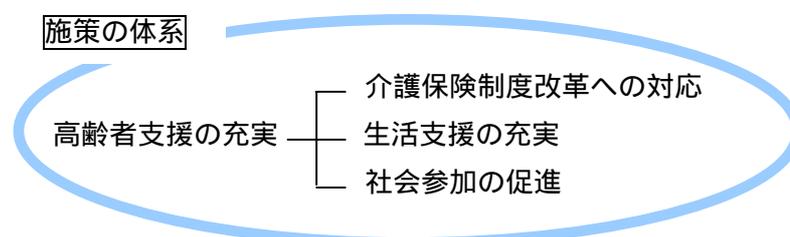
平成 18 年 4 月から、予防重視の理念に基づき介護保険制度が改正され、これまでの介護保険サービス、老人保健事業、介護予防・地域支えあい事業という体系から、新予防給付や、地域支援事業における介護予防サービスが加わった新たな制度体系に移行しました。新予防給付は、介護保険の対象である要支援認定者（軽度者）への重度化防止のためのサービスであり、通所介護など介護保険サービスの中で、また、地域支援事業における介護予防サービスは、要介護リスクのある高齢者へのサービスとして、民間事業者により実施されています。どちらも、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」といった介護予防の内容を中心として、地域包括支援センターでの介護予防マネジメントにより、効果測定がなされています。これまで介護予防の中核を担ってきた老人保健事業は、生活習慣病予防中心のメニュー体系に変わりました。

また、同制度改正では、民間で発達してきた「宅老所」をモデルに誕生した「小規模多機能型居宅介護」なども公的サービスとなりました。

こうした大幅な制度改正に対応し、民間における介護保険施設や提供事業者の整備の進んでいる上里町ですが、今後、独自の介護・介護予防システムを構築していくとともに、高齢者自身の就労や生涯学習活動・交流活動など、社会参加を促進していくことが求められます。

### 目標のイメージ

高齢者が誇りと生きがいをもち、住み慣れた上里で安心していきいきと暮らしています。



目標指標

項目	目標基準値	平成23年度目標
「要介護2」以上への重度化を防げた人の人数	20人 (平成18年度見込み)	39人
介護予防事業により介護保険認定者にならなかった人の人数	23人 (平成18年度見込み)	68人
高齢者事業団会員数	195人 (平成17年度実績)	295人

主要施策

(1) 介護保険制度改革への対応

地域包括支援センターの充実

介護予防マネジメントや高齢者への総合相談・支援、認知症の方等の権利擁護、居宅介護支援事業者支援を行う「地域包括支援センター」の体制の充実に努めます。

新予防給付の円滑な提供

状態の改善、重度化予防を目指して、介護保険の新予防給付の円滑な提供を促進します。

地域支援事業による介護予防の推進

生活機能低下の早期発見・早期対応に向け、地域支援事業の介護予防事業を推進します。

地域密着型サービスの拡大

認知症対応型通所介護や認知症対応型共同生活介護など、地域密着型サービスについては、給付と負担の動向をみながら、適切な需給調整に努めます。

サービスの質の確保

適切な要介護認定やケアマネジメントの推進を図るとともに、サービス提供状況の定期的な評価を行うなど、給付の適正化と利用者保護に努めます。

介護や介護予防の拠点の充実

地域介護・福祉空間整備等交付金等を活用しながら、需要に応じた介護や介護予防の拠点施設の整備を促進します。

(2) 生活支援の充実

生活支援サービスの充実

地域支援事業や、その他在宅福祉事業等を活用しながら、高齢者の介護予防や日常生活支援の多様な取り組みを推進します。

家族介護支援の充実

介護保険事業における地域支援事業である、家族介護教室事業や福祉用具・住宅改修支援事業など、家族介護支援対策の充実を図ります。

生活支援のボランティア活動の促進

ひとり暮らし高齢者への安否確認、話し相手など、地域で高齢者を支えるためボランティア活動を促進します。

### 高齢者の多様な住まいの確保

住宅改修の支援や、高齢者に配慮した住宅の整備の促進などにより、高齢者がいつまでも在宅で生活できる住環境づくりに努めるとともに、関係機関と連携しながら、多様な生活施設の整備・充実を促進します。

### (3) 社会参加の促進

#### 学習の機会の拡充

学習活動やスポーツ・レクリエーション活動、文化活動、伝統技術・芸能の伝承活動など、高齢者の学習の場や機会の拡充に努めます。

#### 老人クラブの活性化

高齢者自らが生きがいを創り出すとともに、地域づくりへの参画を促進することを目的に、地域特性に応じた老人クラブの自主的な取り組みを支援します。

#### 就労機会の拡充

高齢者事業団への支援の充実や高齢者起業化の支援などにより、高齢者の働く場や機会の拡充に努めます。また、シルバー人材センターの設立を目指します。

### 新たな介護予防施策の体系

区分	対象	内容	対応する事業
一次予防	活動的な状態にある高齢者	生活機能の維持・向上に向けた取り組み	地域支援事業の介護予防一般高齢者施策、その他生涯学習関連事業等
二次予防	要介護リスクの高い高齢者	生活機能低下の早期発見・早期対応	地域支援事業の介護予防特定高齢者施策
三次予防	要支援・要介護状態の高齢者	要介護状態の改善、重度化予防	介護保険の新予防給付・介護給付

## 5 障害者（児）福祉の充実

### 現況と課題

障害者数の増加や、障害の重度化・重複化が進む中、障害があっても住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる地域社会づくりが望まれています。

平成 18 年 4 月現在、本町の身体障害者は 877 人（身体障害者手帳所持者）、知的障害者は 146 人（療育手帳所持者）、精神障害者は 199 人（医療費公費負担者）、難病患者は 135 人（特定疾患医療給付者）です。

本町では、平成 15 年度に策定した障害者福祉計画に基づき、福祉意識の啓発や、経済的な援助、支援費制度などによる在宅・施設の福祉サービス、乳児健診などによる障害の早期発見・早期療育、脳血管障害などに起因する後天的な障害の機能回復訓練、保育園・幼稚園・学校での障害児保育・教育、施設のバリアフリー化など、行政や事業者、住民が連携しながら総合的な施策の推進を図っています。

福祉サービスは、それまでの「措置制度」に変わって、平成 15 年度から、障害者が自己決定によりサービスを契約により利用する「支援費制度」となり、こうした通所サービスやホームヘルプサービス、ショートステイなどの利用が拡大してきています。

障害者支援をめぐるのは、平成 18 年度から障害者自立支援法の施行により、身体障害、知的障害、精神障害への一元的なサービス提供方式の導入、応益負担の導入など、大きな制度改革が行われており、こうした改革に対応しながら、利用者一人ひとりのサービス利用計画に基づいたきめ細かな支援を推進していくことが求められます。また、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症など発達障害者（児）の増加を受け、平成 17 年度から発達障害者支援法が施行されたことから、こうした発達障害者（児）への支援の強化も図る必要があります。

学習障害（Learning Disabilities）：全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態。

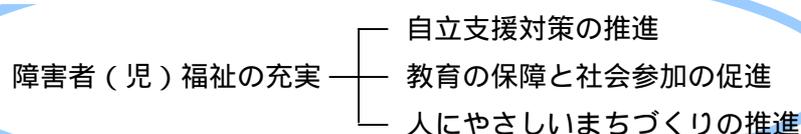
注意欠陥／多動性障害（Attention Deficit/Hyperactivity Disorder）：不注意、多動性、衝動性などの一定の診断項目が 6 カ月以上続く状態。

高機能自閉症：知的発達の遅れを伴わない自閉症。

### 目標のイメージ

障害があっても住み慣れた地域で自立して生活し、多くの人に支えられながら、様々な活動にいっきと参加しています。

#### 施策の体系



## 主要施策

---

### (1) 自立支援対策の推進

#### 計画的なケアマネジメントの推進

障害者自立支援法の成立を受け、自立と社会参加への支援についての基本方針を定めた「上里町障害者計画」と具体的な給付目標量を定めた「上里町障害福祉計画」を策定し、計画的なサービスの提供とケアマネジメントに努めます。

#### 自立支援給付の充実

障害者自立支援法に基づき、利用者一人ひとりの適切なサービス利用計画のもとに、介護給付、訓練等給付、補装具費の支給、地域生活支援事業等を実施します。

#### 障害の早期発見・早期療育・訓練の推進

関係機関との連携により、障害の発生予防、早期発見、治療、療育、機能回復訓練などを推進します。

#### 福祉的就労の確保

町内や広域の通所・入所施設等に対して、製品販路の拡大や受託元の開拓、施設整備などへの支援を図るとともに、福祉的就労の場の新規整備を促進していきます。

#### 経済的支援制度の利用促進

医療費の助成、福祉手当の支給など、各種経済的支援制度の周知と有効利用を促進します。

### (2) 教育の保障と社会参加の促進

#### 保育・教育の保障

保育園・幼稚園・小中学校のバリアフリー化、特別支援教育の充実、普通学級との交流学級、進路相談体制の充実などにより、障害児の希望や障害の実態に応じた保育・教育を受けられる体制づくりに努めます。

注：バリアフリー：障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となる段差などを除去すること。

#### 障害者の一般就労の確保

関係機関と連携して、職業体験や職場実習などを含めた職業訓練機会の充実を図るとともに、町内・広域の企業等の理解を得ながら一般雇用の場の確保に努めます。

#### 生涯学習などへの参加の促進

障害者が文化・スポーツ・レクリエーションなど多様な活動に参加し、充実した生活ができるよう、情報提供の充実、ボランティアによる活動支援体制の確保、利用しやすい施設の整備などに努めます。

#### 情報バリアフリーの推進

障害者が、福祉サービスや生涯学習などの情報を簡単に入手できる情報システムの構築を図るとともに、メディアの点字化、大文字化、音声化の促進など、情報バリアフリーの推進を図ります。また、障害者がインターネット等を活用し、自ら情報を発信し、社会参加する取り組みに対し、技術的、物理的な支援を検討します。

### ボランティアの育成

ガイドヘルパー、手話通訳、点字通訳、要約筆記、朗読などの技術ボランティアをはじめ、障害者の社会参加を促進するボランティア育成に努めます。また、小・中学生ボランティアスクールも引き続き開催していきます。

### 移動手段の確保

自立支援給付の「行動援護」や地域生活支援事業の「移動支援」や自動車改造への助成などを推進し、福祉巡回バスを運行するなど、障害のある人の移動手段の確保・充実を図ります。

### 障害者組織の育成

障害者の社会参加活動の基盤となる障害者団体の育成を図ります。

## (3) 人にやさしいまちづくりの推進

### 住民の意識の啓発

学校や地域での福祉教育の推進、交流活動やボランティア活動の充実などにより、ノーマライゼーションの理念や障害者への理解を深め、「心のバリアフリー」のまちづくりを推進します。

### 障害者にやさしいまちづくりの推進

段差のない歩道、スロープ、障害者用トイレの整備など、ハートビル法等に基づく公共施設の整備を進めるとともに、民間施設への協力を要請します。

### 障害者にやさしい居住環境づくりの促進

障害者・高齢者仕様の住宅についての相談・情報提供、住宅改修費の助成制度の活用などにより、暮らしやすい住まいづくりを促進します。また、障害者が親なきあと、自立して暮らし続けるための生活施設の拡充を図ります。

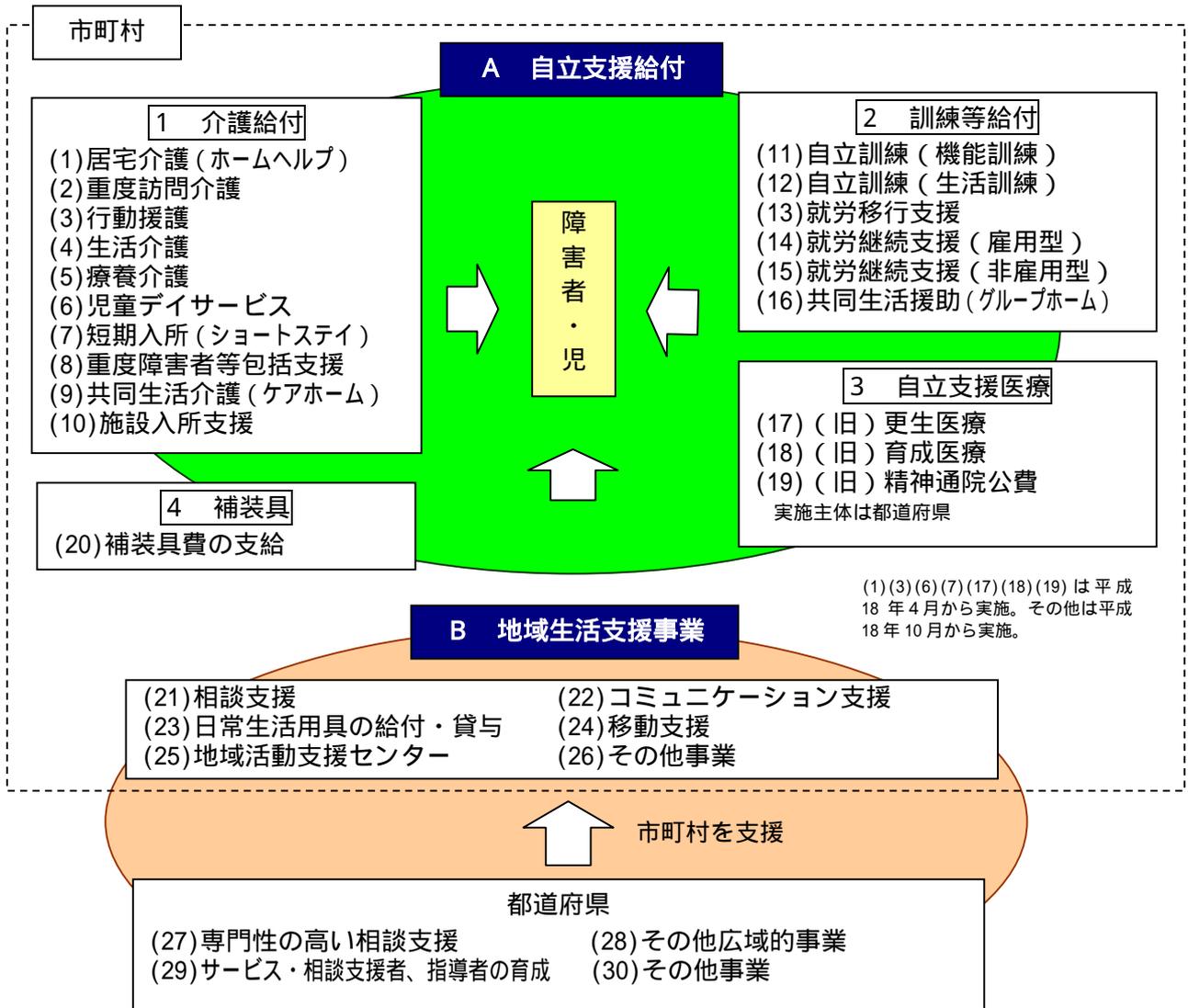
### 障害者支援施設の整備促進

地域介護・福祉空間等整備交付金などを活用しながら、障害者の自立と社会参加に向け各種施設整備を促進します。

ノーマライゼーション：障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

ハートビル法：高齢者や障害者がスムーズに使える建築物を増やし、社会参加を支援するための法律。正式には「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」。具体的には、デパート、ホテル、劇場など不特定多数が利用する建築物について、出入口、廊下、階段、トイレ、駐車場などの設計に配慮するように、建築主の努力義務を定めたもの。

障害者自立支援法のサービス体系



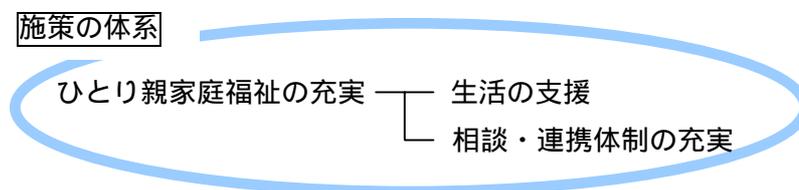
## 6 ひとり親家庭福祉の充実

### 現況と課題

本町の平成18年4月現在のひとり親等医療費受給対象者世帯は224世帯で増加傾向にあります。ひとり親家庭の多くは、就業の問題や子どもの養育、進学など様々な問題を抱えている状況にあり、町では、医療費の助成の実施を行うとともに、民生委員・児童委員と連携しながら、相談などに努めてきました。離婚の増加などから、ひとり親家庭は今後も増え続けると見込まれ、自立支援体制の一層の強化が求められます。

### 目標のイメージ

経済面・精神面の支援により、ひとり親家庭の生活の安定と自立が図られています。



### 主要施策

#### (1) 生活の支援

##### ひとり親家庭等医療費助成事業の推進

ひとり親家庭等の児童と親が、安心して医療が受けられるよう、医療保険の自己負担額の一部を助成し、経済的負担を軽減します。

##### 国・県の経済的支援制度の活用

母子・寡婦福祉資金の貸付、児童扶養手当など、国・県の経済的支援制度の周知と活用を促進し、母子家庭の経済的安定と自立を図ります。

##### 安心して働ける環境づくり

各種保育サービスの充実を図るとともに、ハローワークや職業訓練機関など関係機関に対し、ひとり親家庭の就労機会の拡大を要請します。

#### (2) 相談・連携体制の充実

##### 相談体制の充実

母親や父親の経済的、精神的不安を解消するため、民生委員・児童委員や社会福祉協議会などと連携しながら、相談体制の充実に努めます。

## 7 低所得者福祉の充実

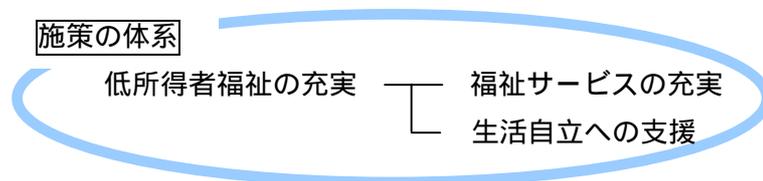
### 現況と課題

町の生活保護世帯は平成 18 年 1 月現在で 102 世帯です。低所得者福祉の根幹である生活保護は県の事務ですが、福祉事務所、民生委員・児童委員などと連携しながら、町においても、必要に応じ、低所得者の自立等に向けた相談等を受けています。

低所得者世帯は、不況などの影響を受けやすく、また社会的に弱い立場にあることが多く、経済的に自立できるように、実態と要望を的確に把握しながら、適切な指導・援助を行っていく必要があります。

### 目標のイメージ

生活保護制度を基本とした福祉サービスの充実と就業の促進などにより、低所得者の生活の向上と自立を促進します。



### 主要施策

#### (1) 福祉サービスの充実

##### 生活保護制度の適正な運用

生活保護を必要とする世帯の実態と要望を的確に把握しながら、福祉事務所の保護決定に協力し、生活保護制度の適正な運用を図ります。

##### 各種援護制度の活用

生活福祉資金制度など、各種経済的支援制度の周知を図り、有効活用を促進します。

#### (2) 生活自立への支援

##### 相談・指導の充実

社会福祉協議会での心配ごと相談業務との連携強化、民生委員・児童委員の資質の向上などにより、相談・指導体制の充実を図ります。

##### 就業の促進

ハローワークなど関係機関と連携しながら、被保護者や低所得者の就業相談、能力開発などを図り、被保護者や低所得者の就業を促進します。

##### 社会保障制度の受益の確保

年金、医療保険、介護保険など、社会保障制度の被保護者や低所得者への特例措置を周知し、未加入、未払いの防止に努め、受益の確保を図ります。

## 8 社会保障の充実

### 現況と課題

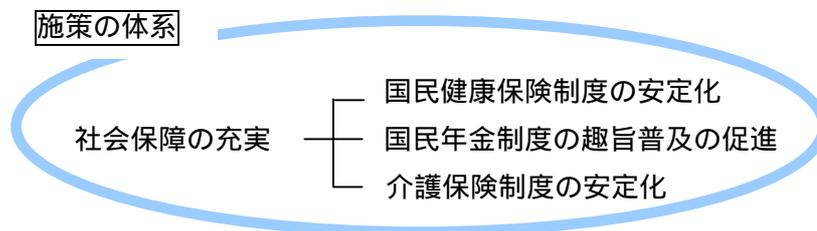
国民健康保険は、自営業者等を被保険者とし、市町村または国民健康保険組合が保険者となって被保険者に対して療養給付を行っている公的医療保険制度で、医療保険の中核として、国民の健康と医療の確保に重要な役割を果たしてきました。平成 17 年度末で加入世帯数は 5,393 世帯、被保険者数は 11,137 人となっており、加入世帯や被保険者における高齢者、低所得者の割合が増加する中、国保税の収納率も近年 90%を割り込む状況が続き、収納率の向上に取り組んでいます。また、平成 14 年度の老人保健制度改正に基づく対象年齢の段階的引き上げの影響を受け、厳しい運営状況が続いています。今後も、長寿社会の進展や生活習慣病の増加、医療技術の進歩などによる医療費の増大と、税負担能力が低く、医療負担の多い被保険者の増加が見込まれることから、一層の国保財政の健全化に努めることが求められます。

国民年金制度については、全国民共通の基礎年金の導入など、老後の生活の支えとして大きな役割を果たしてきました。平成 14 年度以降、収納事務を国が行い、市町村における印紙検認事務が廃止されたことに伴い、町では、フルペンション（満額年金）の確保を促すパンフレットの配布や、広報「かみさと」を通じてのPR活動を行っています。

平成 12 年度からスタートした介護保険制度は、高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして導入され、事業者のサービス供給体制と利用者のニーズを適正に結びつけるケアマネジメントの仕組みにより、介護の基盤づくりに大きな役割を果たしてきました。しかし、急増する給付費の抑制やサービスの質の確保などの課題が顕在化しており、平成 18 年 4 月から予防重視の理念に基づく制度改正が実施され、新予防給付、地域支援事業などが導入されました。こうした介護保険制度改革への円滑な対応が求められます。

### 目標のイメージ

少子・高齢化時代を社会全体で支える社会保障制度の安定した運営が図られています。



### 目標指標

項目	目標基準値	平成23年度目標
国保税の収納率	92.0% (平成17年度現年度分)	94.5%
介護保険料の収納率	98.3% (平成17年度現年度分)	99.0%

## 主要施策

---

### (1) 国民健康保険制度の安定化

#### 制度への理解の促進

広報紙やパンフレットなどにより、国民健康保険制度への理解を求め、国民皆保険として適正な運営に努めます。

#### 滞納者への対応強化

滞納者への対応として、個々の滞納状況に基づく適切な納付相談・指導を行うとともに、臨宅徴収の実施や口座振替納付率の向上を図ることなどにより、国民健康保険税の確保に努めます。

#### 受診の適正化

レセプト（医療費の請求明細）の縦覧点検や多受診・重複受診者への健康指導の強化、広報活動による医療費に対する意識の啓発などを図り、被保険者の受診の適正化に努めます。

#### 健康づくりの促進

各種検診データの総合的な管理・活用を推進し、生活習慣病予防や健康づくりのための事業など、保健事業の充実を図り、医療費抑制に努めます。

### (2) 国民年金制度の趣旨普及の促進

#### 広報・相談活動の充実

年金制度の意義や役割についての広報・相談活動を充実します。

#### 加入勧奨のための情報提供の推進

20歳到達時の加入勧奨のための国への適切な情報提供に努めます。

### (3) 介護保険制度の安定化

#### 情報提供・相談体制の充実

広報紙への掲載やパンフレットの配布などにより、制度やサービスの情報提供・相談体制の充実に努めます。

#### 要介護・要支援認定の適正な実施

認定調査員の質の向上を図るとともに、迅速・公平・適正な要介護認定の実施を促進します。

#### 適切な介護ケアマネジメントの実施促進

研修や情報交換を充実して、介護支援専門員（ケアマネジャー）の質の向上を図り、利用者一人ひとりにふさわしい適切な介護サービス計画を効率的に作成し、総合的なケアマネジメントを行うことを促進します。

#### 介護予防マネジメントシステムの構築

町における介護予防システムの確立に向け、地域包括支援センターによる介護予防マネジメントの円滑な推進を図ります。

#### サービスの提供体制の確保

介護保険施設の整備を促進するとともに、サービス事業者の協力のもと居宅サービスの充

実を図り、介護サービスの提供体制の確保に努めます。地域密着型サービスについては、需要と住民負担の動向をみながら、適切な供給体制の確立を図ります。

#### 保険財政の健全運営

収納・支払い事務の効率化、収納率の向上を図るとともに、新予防給付や地域支援事業の充実を促進して介護給付費の削減を図り、介護保険財政の健全運営に努めます。

#### 計画の見直し・策定

サービスの利用実績や提供体制を適宜評価しながら、3年ごとに介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の見直しを行い、サービスの向上と介護保険制度の安定的な運営に努めます。

